

平成 29 年第 3 回定例会

大野誠一郎による質疑応答全文（9月13日）

大野誠一郎

通告により一般質問を行います。

まず第 1 に、牛久沼の保全、水質浄化について、2 番目に農産物直売所について、3 .キャンプ地誘致についてを質問したいと思います。

まずはじめに、牛久沼の保全、水質浄化についてでございます。

茨城県で策定しております牛久沼水質保全計画が、3 期 15 年を経過しようとしておりますが、この間、龍ヶ崎市としてどのような対策を行い、どのようにかかわってきたのかを龍ヶ崎市長にお尋ねしたいと思います。

中山一生市長

牛久沼につきまして、牛久沼の流域という視点から言わせていただきますが、流域での開発が進んだことなどによりまして、昭和 55 年頃から湖内においてアオコの発生が見られるなど、湖沼特有の富栄養化によりまして水質汚濁が進行しましたことなどから、平成 14 年度に、今ご指摘のあったような、茨城県の牛久沼水質保全計画が策定され、そして、計画に基づいた各種対策等が実施されているというところでございます。

牛久沼の流域としては、つくば市、つくばみらい市、牛久市、龍ヶ崎市の 4 市、各地域の土地改良区 4 団体、牛久沼漁業協同組合で組織をいたしております牛久沼流域水質浄化対策協議会において、牛久沼水質浄化ポスターコンクールや水質浄化キャンペーンなどの住民意識啓発活動や、牛久沼での清掃活動等に茨城県の支援をいただきながら、昭和 60 年度から取り組んできたところでございます。

牛久沼の水質の状況につきましては、代表的指標であります化学的酸素要求量である COD75% 値を、これまでの牛久沼水質保全計画、期間ごとの平均値の経緯でお示しさせていただきますと、平成 14 年度からの第 1 期計画 5 カ年が 9.3 ミリグラムパーリットル、平成 19 年度からの 2 期計画 5 カ年で 8.8 ミリグラムパーリットル、平成 24 年度から 3 期計画 5 カ年が 8.1 ミリグラムパーリットルということでございます。

環境基準の 5 ミリグラムパーリットルとはまだ開きがあるというのは、答弁などでもあったところでもございますが、おのおのの計画で定めました目標値は、5 カ年の平均値と比較しますと若干オーバーはしておりますが、COD75%値が 9.3、8.8、8.1 と緩やかな改善傾向を示しているというふうな見方もできるのかなと考えているところでございます。

牛久沼流域の自治体ごとの流域面積を考えますと、つくば市が 8 割程度となっておりますし、流域人口の約 13 万人のうち 7 割程度がつくば市となっているところでもございます。2 割が牛久市、そしてつくばみらい、龍ヶ崎と続いているところでもございますが、2 割程度が牛久市の人口となっていることから、牛久沼に流入する河川に接続する区域での対処が特に重要であるという認識を持っているところでございます。

茨城県で策定しております牛久沼水質保全計画に基づく各種対策等の実施につきましては、龍ヶ崎

市も、やはり一緒に何ができるのかというのはこれからも真剣に考えていかなきゃならないのかなというふうに考えているところでもございますし、霞ヶ浦の水質保全計画もあって、霞ヶ浦には茨城県も相当の財源を投入しているようなところもございますので、その実績等も見きわめながら、牛久沼の水質改善につながるような取り組みを、県と力を合わせていけないか、これからも真剣に考えてまいりたいと思っております。

大野誠一郎

私が市長にお伺いしたのは、15年間の間、言ってみれば、市長は8年間の間ということになるわけでしょうけれども、その間、龍ヶ崎市として、当市としてどのような対策を行ってきたのかということをお伺いしたわけでございます。

今、市長がお話ししました内容といいますのは、やはり茨城県の主導というか、茨城県が中心になって、それに牛久沼の流域水質浄化対策協議会、これは市長が会長をやっておられるわけでございますけれども、この対策協議会がこのようにかかわってきたんだというようなことではないかと思えます。

その策定計画を実施した結果、15年前には9.3であったものが8.1で、しかしながら、水質基準は5ミリグラムパーリットルであると、水質基準にはほど遠いと、そのような状況ではないかと思えますが、当市としてどのようなことを行ってきたのかということをもう一度お伺いしてよろしいでしょうか。

中山一生市長

十分な答えになっていなかったということで失礼をいたしました。

この3期15年が経過しているわけですが、水質保全計画を策定する経過において会議等がございしますが、水質環境などの専門家の学者の方々が首をそろえて、机上での様々な議論を行っているわけですが、そこに私も出席をして発言をしたこともございました。ただし、やはりそのときにも、専門的な見地を持った方々にいろいろ伺ったんですが、やはり湖沼において、特に沼のような水深の浅い環境における水質改善が大変難しいことである。そしてまた、水質改善を行うには、しゅんせつなどは効果的であるということではございますが、しゅんせつをはじめとした水質改善の取り組みが、大変膨大な予算を伴うものであるということなどで、なかなかそう容易に水質改善に直接結びつくような効果的な対策が、そう容易に見つからないというようなことでもございましたので、そういうことで、牛久沼に関しましては、やはり牛久沼流域水質浄化対策協議会などにおいても、もっと市民が数字を見てきれいになったなと実感できるような水質改善ができないのかというような提言が、出席者などからもあったこともございました。

そういうことで、その牛久沼流域水質浄化対策協議会においては、これまでのその代表者による会議以外にも、構成自治体や関係団体などから、自治体で言えば部長級のクラスの職員が幹事会のようなものを、会議を開いて、何か対策を考えることができないかというような、そのような会議も実施しているところでもございます。

そういうことで、今般、この後の大野議員の質問にもかかわるので、余り言い過ぎてはいけないのかなと思ってちょっと発言を控えているんですが、やはり牛久沼を考えるに当たって、北山孝雄先生、北山創造研究所の見解にもありましたが、やはり牛久沼を語る上では、牛久沼の水質というものは大変重要である。これは、従来、大野議員をはじめ私たちが感じていたこととやはり同感なんだなと、大切なものなんだなということ改めて実感したところでもございますので、今後は、自治体単独ではなかなか難しいかもしれませんが、周辺の首長会議を開いたところでもありますので、周辺の自治体が協働しながら、そして、もち

ろん県とも連携をし、そしてまた国などにもいろいろご支援、アドバイスなどいただけないか等、様々な形で水質浄化の具体的な取り組みができるようなことを目指しているところで、目指していかなければならない、そして、目指していこうとしているところでもございます。

大野誠一郎

私がこの水質浄化という問題をあえて取り上げましたのは、やはりこれまでの経過が、県などにというのが非常に大きいわけでございます。それは当たり前といえば当たり前、この水質の保全計画が県の計画なわけですから、県が中心になってやるのは当たりまえ。しかしながら、やはり牛久沼の所有者であり、そして牛久沼は何ととってもやっぱり龍ヶ崎の宝なわけですから、これに対して、いわゆる牛久沼に対して市が積極的に、主導的にやはり水質浄化をやっていくべきだろうと、そういった観点から質問しているわけでございます。

水質浄化は本当に大変なことだろうと思います。そしてまた、これが絶対だという対策もございません。ただ、いろんな手法、方法をあわせ交えながらやっていくということしか私はないだろうと思いますけれども、少なくともその水質浄化の努力をやはり当市、龍ヶ崎市が主体的にやっていかなくちゃならないということだろうと思います。

それで、いわゆる水質浄化のポスターということで長年やっておりますけれども、私は、牛久沼を一つの自然環境の場として、子どもたちに、実際に来て体験してみたり、あるいはその水質浄化の方法、やはり子どもたち自らも考えるというふうな意味で、そういった自然環境の教育、こういったものをまずは展開すること一つの方法なのかなと、そんなふう思うわけでございます。

そして、今茨城県では森林湖沼環境税があるわけでございますが、この使い道としても、私は、余り意に沿わないというか、そういうものではないだろうと思っています。やはりそういった森林湖沼環境税を導入して、そういった子どもたち、あるいはまた市民をそういった形で展開するということはどうなのかというふう思うわけなんです、部長のご意見をお伺いいたします。

岡田和幸都市環境部長

子どもたちへの自然環境教育の取り組みにつきましては、市内の小・中学校の児童を対象に子ども環境教室を開催しており、その中で、牛久沼と市内を流れる河川について及び水質検査についてというメニューがございます。通常は学校の教室などで行う講座ですが、馴染小学校で開催いたしました際は、牛久沼に歩いて行ける距離にありますことから、学校側と協議の上、実際に牛久沼水辺公園において屋外講座を実施しておりまして、本年も6月に実施しましたところでございます。

内容としましては、実際に牛久沼の水を採水し、簡易的な水質検査、水の透明度の測定などがございますが、子どもたちにとっては、実際に水に触れ、自分の目で水質の状況を見てもらうことで、沼の水には汚れがあり、水を汚しているのは私たち人間によるものだということを知ってもらうよい機会であると考えております。

一方、牛久沼に関係します団体におきましても、小学生向けのイベントを開催しております。これは牛久沼漁業協同組合が主催しているもので、水産資源を保護する目的から、当市で購入しましたウナギやフナの稚魚等の放流でございます。こちらは、市内の小学4年生から6年生を対象に参加者を募り、その参加者自身が稚魚等を放流することで、牛久沼への関心を高めてもらおうという趣旨で毎年開催

をしております。

議員からお話のありました、森林湖沼環境税を活用しました自然環境教育につきましては、現在のところ、霞ヶ浦において開催されております湖上体験学習が主なものではないかと思えます。

今後、牛久沼におきまして自然環境教育の新しいメニューをとり行えるかにつきましては、茨城県側の森林湖沼環境税の活用方針等の関係から、実現に至るには様々な課題があると思えますが、茨城県に要望してまいりたいと考えております。

大野誠一郎

自然環境教育的には、千葉県の印旛沼では、公益財団法人印旛沼環境基金というものがございまして、小学生、中学生、あるいは高校生、そしてあと一般人のNPO法人等々にいろんな形で助成をして、活動を支援しております。

何例か紹介しますと、僕たち、私たちの印旛沼ということでもって、小学生が取り組んでおります。それから、印旛沼の環境観察教室、こういった形でもやはり小学生がかかわっております。それからNPO法人では、印旛沼の流域というか、印旛沼へ注ぐ川に対してでしょうけれども、よみがえれ花輪川とか、里山保全と里山における自然観察等ということでもって、13 課題があつて、そしてまた、その課題に小学生、あるいはNPO法人がかかわっておるわけでございます。

先ほど岡田部長は、私が湖沼環境税の導入はどうだというようなお話をしたものですから、それに対して努力をしていくと。しかしながら、これはちょっとわかりませんよというようなお話でしたが、まずはひとつ湖沼環境税の導入を進めていただきたいわけですが、もしそれがかなわぬものならば、当市には本年度4月から牛久沼管理基金というものがございまして、こういったものの活用も十分できるんじゃないかなと思えますので、そういった点も検討していただきたいと思えます。

さらに、こういった自然環境教育ばかりではなくて、水質浄化そのものに対して、やはり森林湖沼環境税が活用できないのか、部長にお尋ねいたします。

岡田和幸都市環境部長

茨城県では、県北地域や筑波山周辺の森林、霞ヶ浦をはじめとします湖沼、河川などの自然環境を良好な状態で次世代に引き継ぐために、森林湖沼環境税を平成 20 年度から導入し、様々な環境保全事業に活用しております。

平成 27 年度におけます森林湖沼環境税の実績につきましては、税収が約 17 億 3,800 万円でございます。森林の保全、整備のための事業に約 8 億 7,100 万円、湖沼、河川の水質保全のための事業に約 7 億 5,900 万円をそれぞれ支出しております。

湖沼、河川の水質保全のための支出内訳としましては、生活排水の汚濁負荷量の削減対策であります、高度処理型浄化槽設置や下水道接続への補助等に約 4 億 5,700 万円、公募しました水質浄化技術、これはアオコの発生抑制、回収でございますが、この実証実験など水辺環境の保全対策に約 2 億円、市民団体への活動費補助や湖上体験学習の開催など、県民参加によります水質保全活動の推進対策に約 7,100 万円、農業排水を農業用水としまして再利用します施設の整備、維持管理に対しまして約 3,100 万円となっております。

この中の市民団体への活動費補助金につきましては、茨城県全域の湖沼や河川の環境保全を図る

ための水環境保全、水環境学習、ヨシ帯保全に係る活動を実施します団体の活動経費に対しまして、25万円を上限に交付するものでございます。

申請につきましては、茨城県の出先機関であります霞ヶ浦環境科学センターが窓口になっておりまして、本市環境対策課窓口にも案内チラシを備えつけております。近年の牛久沼に関連した活動につきましては、補助実績といたしましては、年間2件程度とのごことでございます。

なお、霞ヶ浦でのアオコ回収の実証実験のように、事業費が2億円を超えるような、投資額の大きな案件につきましては、霞ヶ浦の水質保全を担う茨城県生活環境部環境対策課が所管となりますが、県内部での手続としまして、財政部門や政策立案部門との協議を経なければならない扱いとなり、その過程におきまして、専門家などによります審議会等のご意見も聴取されているものと思っております。

いずれにいたしましても、牛久沼の水質浄化につきましては、牛久沼水質保全計画に基づく対策がとり行われるわけでございます。森林湖沼環境税の対象範囲の拡大や新規対象事業の導入等につきましては、計画を所管しております茨城県環境対策課に対しまして引き続き要望等を行ってまいりたいと考えてございます。

大野誠一郎

先ほど、部長の説明では、森林湖沼環境税の税収が17億3,800万、そしてまた森林に関しましては8億7,100万円が支出され、そしてまた湖沼には約7億5,900万円と、そして、この収入支出を引きますと、約1億は残っているような状況になります。数字が合わないから、恐らく1億が残っているんだろうと思います。私が調べた範囲でも、全て使い切っておりません。その中で、やはり部長の説明の中では、先ほど私が尋ねました自然環境教育に関するものとか市民活動に関しては、市民団体への活動費補助と、あるいは県民参加による水質保全活動の推進対策に約7,000万が支出されているというようなこともございます。そういった意味でも、森林湖沼環境税の導入が可能ではないかと思っております。

最後にちょっとお尋ねしたいんですが、最初に申し上げましたとおり、牛久沼の中心は、何といても龍ヶ崎でございます。県がいろいろな保全計画を策定して動いているわけですが、15年たって、緩やかな改善というようなことでもって、環境基準にはまだほど遠いと。その中で、やはり私が思いますのは、環境基準以下、そして、やはり理想というのは、昔の牛久沼に戻すということが私は理想じゃないかと思っております。フナやウナギがとれて、貝がとれて、そういった水質環境のいい牛久沼にすることが大事なことはないかと思っております。

最後に市長にお尋ねしたいんですけども、今後、こういった牛久沼の水質浄化に対して、本市がどのように積極的な活動をしていくのかを、対応策をしていくのかをお尋ねしたいと思います。

中山一生市長

先ほどご答弁でも、ちょっと先走った答弁をいたしたところでもございますが、この牛久沼の水質の浄化に関しましては、先ほど申し上げましたように、牛久沼を、これからその潜在力を生かしていくためには、大変大切な一つの大きな要素であるというふうに認識をしているところでございます。それ以前の問題としても、やはり龍ヶ崎、河内の美田を潤す大切な水でもありますので、それらの水稻耕作のためにも、やはり水質の改善は大切な一つの目標であろうというふうに考えているところでございます。

そんな中で、やはり抜本的に、抜本的にという言い方もちょっとおかしいですが、効果を出すための水質

改善策が、先ほども申し上げましたが、専門的な知見のある方々の意見を伺っていると、やはり予算が、大きな財源が必要になるようなものが多い。しゅんせつ一つとっても、やはり大きな予算を確保しないと大規模なしゅんせつなどはできないということは、大野議員もご承知のとおりでございますし、またその他の対策についても、費用対効果、投資しただけの効果が確実に表れるものかどうかということもしっかりと検証していかなければならないものもあるだろうということもでございます。

ということで、この牛久沼の水質浄化は、ただ、やはりもう取り組んでいかなければならないという思いはございます。そして、やはり今、牛久沼に関しましては、大きく動いている状況になってくるわけでもございますので、その中で、やはりお客さんにたくさん来ていただくためには、来ていただいたお客さんに、水質が改善されているというものを実感していただけるような、効果のある対策が求められているというふうに考えているところです。

その上で、先ほども申し上げましたが、やはり龍ヶ崎市は所有者として、市域に水面が全て入っている牛久沼でございますので、しっかりと主導的立場でこの水質浄化に取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

ただ、やはり単独でやるよりも、力を合わせて行ったほうが効果も大きく表れると期待しているところでもありますので、周辺自治体とも連携をしていけないか。さらには、先ほども申し上げましたが、もちろん河川管理者であります茨城県には、今まで以上の骨折りをいただかないとならないというふうにも考えているわけでもございますので、周辺自治体等とも、県にも要望活動などもしていくべきときも来るのかなというふうに思っているところでございます。そして国などにも、やはり指導、助言、助成などは求めたいというふうにも考えているところです。

具体的な方法ということまではまだ行き着いておりませんが、今、いろいろな形で研究はしているところでもございますし、この点に関しましては、北山創造研究所でも大変感心が高く、水質浄化に対する何か効果のある施策がないか研究をさせていただいているというようなお話も伺ったところでもございます。

そういう面においても、やはり大野議員も先ほどちょっとちらっとおっしゃられたというふうに記憶しておりますが、一生懸命水質浄化に対して対策をしているという姿勢を見せるということも大切なのかなというふうに感じております。その上で、やはり効果が着実に表れるような対策を今後、牛久沼の水質浄化に対して打っていきたいというふうに考えているところでございます。

大野誠一郎

今年度中に第4期の牛久沼水質保全計画ができ上がるわけでございますけれども、これまで15年経過してきたわけでございますので、もちろんそれ以上のものが計画として上がってくるかとは思いますが、私は、やはり一番大事なものは、市長もわかってくれましたように、当市、龍ヶ崎市が主導的に、積極的にやっていかなければならないということだろうと思っております。周辺自治体との連携をおろそかにしてということではございません。周辺自治体との連携もし、そしてまた県の指導も踏まえて、なおかつ、当市が積極的に水質浄化に取り組んでいかなければならないんじゃないかということもでございます。

次に移りたいと思います。

農産物直売所についてでございます。

一昨日の一般質問の中で、農産物直売所、北側に直売所を設置するというふうな答弁がありました

けれども、当初の予定とは違って来たように思います。どのような経緯で北側に直売所を設置するということになったのかをお伺いしたいと思います。

川村光男副市長

直売所の設置につきましては、金剛寺議員さんにもご答弁申し上げたように、市場の廃止に伴う農産物の受け入れ先の確保の一つとして、そして、市内で生産された農産物を新鮮な状態で市民の皆さんに提供するというような取り組みとして、また、文化会館を利用される方々に対しても提供できるようにするために、平成 29 年度予算に、文化会館敷地内へ直売所を設置することとして予算に計上させていただいたところであります。

その中で、文化会館利用者の駐車場確保の問題をはじめ、市道への接道であったり建設費などの法的な問題、それから上下水道などのインフラ整備のコストの問題、県道を通行される、運転される方から目を引くような場所への設置についていろいろ検討した結果、場所の決定に至ったところであります。

その中で、場所の検討の中で、また、この間に、平成 29 年 4 月になりましてから、地元の商店会の皆さんが筑波銀行に対しまして、旧茨城銀行跡地と関東銀行の跡地の活用に対する、市街地活性化に関する要望書が銀行に提出されまして、その後銀行側から市のほうに、地元の活性化に役立ててほしいということで、土地利用に関する協議会参加の件と要望について市に提出されたところでございます。

2 度の協議を重ねた中で、直売所をこちらでも検討できないかという提案がございました。要望の中身は、身近な買い物環境の必要性を望む声が多かったということで、そういった情報が参ったわけでありまして。

しかしながら、文化会館敷地内へ設置することで、近隣の皆さんには当初予算で説明してまいりましたので、文化会館敷地への直売所と、そして旧茨城銀行跡地の活用については、それぞれについて考えていこうということで、今回、補正予算のほうにも計上させていただきましたけれども、今後、皆さんの意見、要望を踏まえて、町なかの活性化につながるように検討を進めていきたいと思っております。

そして直売所につきましては、文化会館敷地内に設置することで、法的規制とかインフラ等の整備の問題、駐車場確保の問題も含めて、少しおくれましたが、方針を決定したところであります。

最初に皆さんに説明した西側駐車場よりも少し北東のほうにずらしまして、少しでもインフラ等のコストを抑制できるような、そして駐車スペースの確保もできるような場所に変更させていただきました。

今後、出荷調整も含めて、早急に開設できるように進めてまいりたいと思っております。

大野誠一郎

文化会館の敷地、あるいは駐車場は市街化調整区域ということですが、この件についての課題はないんですか？ あるいはまた、あるとしたら、解消できる見通しはどのようなものかをお尋ねしたいと思います。

川村光男副市長

この直売所につきましては、法的な問題をクリアしていかなければならないということで、道路の接道の問題でありましたり、あの辺には急傾斜地がございまして、傾斜地にかからないような場所への立地の問題などもございました。そういう意味で、場所についてはいろいろと都市計画や企画課との協議をしながら進めてきたわけでありましてけれども、今回決まった場所につきましては、接道ができる場所であり、さらに、上

下水道が近くまで来ている場所でもありまして、コスト的にもある程度削減できるだろうと。そして、市街化調整区域でありますけれども、これにつきましては、開発行為によりまして、市のほうで申請して建築許可をもらっていくという形で進めていきたいと、そのように思います。

大野誠一郎

その質問とは違うんです。市街化調整区域ということで何らかの問題はないんですかということなんですが。都市計画法の適用除外というものも問題ないんですか？ 都市計画法の適用除外ということも必要なんですか？

川村光男副市長

都市計画法の関係でございますけれども、当然適用除外になりますけれども、その辺は開発行為の許可によって進めていくということになりますし、今回、建築関係の基準で問題になったのは、やはり接道の問題であったり、あの辺には急傾斜地がありますので、そういった問題がありましたので、それをクリアして、今回この場所に決定したということでございます。

大野誠一郎

都市計画法の適用除外というものは当然あるが、それはクリアできたということですね。そうすると、その中で当市が直営するということになりますか。

川村光男副市長

現在、その組織運営につきましては、市が経営していくという形で考えています。運営自体は、いろいろ委託先なども調整しながら検討していきたいと思っています。

大野誠一郎

委託先はこれから考えるみたいなお話ですけれども、29年度の予算書の中では、まちづくり財団が委託先であるということでもって、委託料も計上されているわけでございますが、そういう形で進むわけではないということなんですか？

川村光男副市長

運営につきましては、当然、まちづくり・文化財団を委託先として今調整しておりまして、中身について、業務内容について今詰めているという段階でございます。

大野誠一郎

私が質問したのは、29年度の予算書のような委託料という形で今後も進めるんですか？ それとも直営という形で指定管理者制度を該当させるようにするんですか？ というような質問なんですが。

川村光男副市長

現在のところ、業務委託のような形で進めていって、まちづくり財団の定款の中で、やっぱり県のほうと

もちよつと協議する必要性もあるということなので、今年度中にそういう協議をしながら、指定管理者にするのか業務委託にしていくのかという形で、来年以降はちよつと検討したいなというふうに思っています。

大野誠一郎

今の答弁では、29年度の予算書の委託料として当面はやっていくんだけど、来年は指定管理者にしたらいのかどうなのかは、まちづくり財団の定款の内容を変更しながら考えていきたいということなんですか。答弁願います。

川村光男副市長

当然、まちづくり財団の指定管理を基本にこれまで考えていましたので、当然、財団としても県との協議が必要だと。公益財団法人でありますので、今回、収益事業となりますと、そういった調整が必要ということでございますので、そういった意味で、県との協議を踏まえながら来年度以降は検討していきたいなと、そのように思っております。

大野誠一郎

今の副市長の答弁の中で、指定管理者を考えていたということですけども、これは、29年度の予算書の委託料についても、指定管理者としての委託料だったわけですか？

川村光男副市長

今回の29年度の運営に関しましては、まちづくり財団への業務委託費と、運営の委託費という形で計上させていただいております。

大野誠一郎

ということは、変わってきたということですよ。それから、先ほど定款についても、収益事業としてのまちづくり財団の役割というか業務内容を加えていかなければ、まちづくり財団としてやれないと、そんなふうに取り取ってよろしいんですね？

川村光男副市長

具体的にはその辺はちよつと存じ上げませんが、そういった検討の調整が必要だと。やはり直売所として経営していくならば、当然収益事業として扱われるので、そういった意味で、県との調整をしながら今後進めていきたいと、そのように思っています。

大野誠一郎

なぜ副市長が答弁しているのか私はわかりませんが、本来、予算書で考えるならば、半年間の手数料の収入80万円というものが計上されていたわけですから、普通でしたら9月からオープンするのが予算書のとおりだろうと私は思います。そして、それができなくて、昨日、おとといの、一昨日の一般質問の中の今年度中にオープンするというのは、いろんな今私が質問した内容も含めて、いわゆる北側に直売所をつくるということのいろいろな変わりようというか変遷が、遅れている一番の理由ですか？

川村光男副市長

遅れた理由でございますけれども、基本的には、場所の検討にも時間を費やしたと。先ほど言いましたように、米町の旧茨城銀行と関東銀行の跡地の活用についても、その間に要望があったので、その辺の検討もあわせてさせていただきました。当然、出荷調整なども、JA竜ヶ崎も含めて協議をしてきたわけでありまして、その準備期間にも若干時間がかかったというようなことも含めてでございます。

一番大きな理由としては、やはり設置場所の検討ということで、その辺でおくれたこととなりますので、最終的に、これから出荷調整、農家の皆さんとの協議を進めながら、当然、春先にオープンさせるためには、生産者の皆さんに今から植えつけをお願いしていく必要がありますので、そういったことも含めて、早期に開設するように努めてまいりたいと、そのように思っています。

大野誠一郎

出荷体制とか栽培計画については、今後、今から質問しますので、それは少しさしておきまして、いわゆる立地場所が北側になったことについての、私は、経緯、いきさつを質問しているわけでございます。その質問した結果、やはり市街化調整区域であり、そしてそれが、市街化調整区域に農産物直売所を設置するには、市街化調整区域だから都市計画法の適用除外を受けなくちゃならない。適用除外を受けるためには、市が直営にしくちゃならないと。直営にするには、29年度の予算書の中の委託料ではなくて、指定管理者にしくちゃならないと。そういうことだろうと思います。

そしてまた、指定管理者になれば、指定管理者を選定しなくちゃならないということになれば、設管条例を議会に提出したり、指定管理者の条例も多少改正しなくちゃならないと。加えなくちゃならないというか。そういう手続があるはずですね。そうしますと、設管条例、指定管理者条例についてはいつ上程する予定なんですか？

川村光男副市長

今後のスケジュールでございますけれども、当面、この場所が決定したということによりまして、今後、来年の春先のオープンに向けて進んでいくわけですが、手続としましては、12月に、次の議会に設置管理条例を出させていただいて、市の直営場として承認していただくということで進めていきたいと思っています。

指定管理については、当然、県との協議も必要なので、今後の課題として、財団のほうとも協議しながら進めていくということになります。

大野誠一郎

もちろん、質問されれば副市長は当然のように答えているでしょうけれども、これ質問しなかったら、議員の誰ひとりとして知りませんよ。この予算書に上げること自体が、去年の10月、11月から始まっていることでしょう。そして、3月に予算書が通って、4月になって、さあ取りかかろうと思ったら、いろんな問題があると。もう一つは、筆かえの未定もありますよね。筆かえの未定というか、敷地内のいろんな筆が。知っています。そういったものがあるから、建てるどころにも建てられないところもあるんでしょう。また、いろんな問題もあるんでしょう。ちょっと取り組み方が非常にまずいというふうに私は思います。

続いて、集荷体制、あるいは出荷体制に移りたいと思います。

先ほど副市長が答弁の中でお話しされましたけれども、どうやら来春オープンを目指しているように思います。来春というのは非常にあやふやなんです、あやふやというのは、3月なのか4月なのか。それでも、それはまあ予算上の問題かもしれませんが、難しいというのは。

ただ、副市長が言ったように、今から生産農家の皆さん方に働きかけていかなくちゃならない。これは大変なことです。来春に生産物ができるためには、9月、10月です。議会が終われば、もう9月25日です。どのように進めていくつもりなんでしょう、お答えください。

加藤勉市民生活部長

生産者への対応についてであります、昨年度より、非公式な形ではありますが、日曜朝市やさい村の終了後に意見交換を行うことや、直売に取り組む生産者、農業法人等の生産者団体や若手農業者等に対しても、ほ場巡回などを行った際に、直接、市が計画中の直売所へ農産物を出荷することが可能であるのかを確認してきたところであります。

また、若手農業者については、昨年度より、若手農業者による生産者部会を立ち上げるための話し合いをしておりましたので、この話し合いの中でも、現在の主力とする農作物に加え、農産物直売所を開設した際には新たな作物へ取り組んでいただけるかなどの話し合いも行ってきたところであります。

生産者の皆様からは、前向きに協力したいとの意見や、一方で、協力は難しい、そういった様々なご意見を伺ってきたところであります。

今年、第1回市議会定例会において、農産物直売所の整備に関する予算の承認がいただけましたことから、当初予定しておりました9月オープンに向けまして、4月以降に改めて、日曜朝市やさい村の出店者や生産者団体等に対しまして、農産物の出荷について直接働きかけることを検討していたところであります、先ほど副市長からも答弁がありましたように、この間、整備位置の決定を優先させてきましたことから、そして、位置決定に一定の時間を要しましたことから、出荷体制の動き出しが当初の計画よりはおくれてしまったものです。

現時点におきましては、農産物直売所の出荷体制について固まっておりませんが、農産物直売所については年度内の開設を予定しておりますことから、農産物直売所の運営に実績やノウハウを有するJA竜ヶ崎に協力を仰ぎながら、早急に出荷体制を検討してまいりたいと考えております。

大野誠一郎

部長の今のような答弁は、もう一昨日、同じようにお伺いいたしました。説明会を行った、意見交換を行った。大事なことは、誰が何をつくるか、何を出してくれるか。今からでもおそいくらいなんです。各生産者は生産者なりに、話を伺っただけでは、自分たちのサイドで物事を進めるわけです。この直売所の最大の欠陥は、生産農家からの要望じゃないということが大きな欠陥なんです。ですから、農産物を集めるのに、いわゆる生産体制、出荷体制、集荷体制を整えるために大変な苦勞をするわけです。建物どころじゃないです。建物を建てたって、品物が集まらなくちゃ何もならないでしょう。市民の方の農産物が集まらなければ、龍ヶ崎市の農業振興につながらないでしょう。だから私が今お尋ねしたのは、どういう栽培計画をしているんですかと。これは農政課が先導してやらなくちゃならないんです。JAに相談したって意味がないです。

そしてまた、これまでは青果市場がありましたから、足りない品目、量は、市場へ行けばある程度集まりました。ある程度格好がつかます。しかしながら、市場がない。例えばまちづくり財団が委託された場合に

は、集めに行かなくちゃならないんです。大変なことです。

そういうことを考えていますが、先ほどの答弁のとおり、話しただけと、説明をただけというようなことで、それ以上のものはないですね。部長、どうですか？

加藤勉市民生活部長

出荷体制についてです。大野議員からもたまたまお話がありましたとおり、農産物には生産計画があります。そのために、ある程度時期を見込んで農家の方は農産物をつくると認識しております。

具体的に、農産物を出荷いただくために様々働きかけは、これまでも建物の整備と一緒にしてきております。生産者の方には、30名の方ぐらいにお声かけましたし、こちらの都合でなかなか整備時期が定まりませんので、最終的な意思確認までは行っておりませんが、そういう働きかけもしております。

また、潮来市産直部会、ここについては、文化会館の敷地内直売所への整備がされて、オープンした際に出荷してもらえるかと、そういった意向確認をしております。まだ非公式でありますけれども、協力いただける旨の了解は得ております。

大野誠一郎

部長の今の答弁の程度の働きかけでは、私は、なかなか難しいと思います。

それと同時に、つまり、現在生産している農家の方々の働きかけと同時に、生産農家の育成・支援体制をしなければ、品目は集まらないだろうと思います。ましてや、年間を通してやるわけですから、それがなおさら重要であると。

そしてまた、生産農家の育成、支援ができて、初めてこの農産物直売所の意義があるわけだろうと思います。あるいは目的を達成するんだらうと思います。その生産農家の育成・支援体制はどうなっていますか。

加藤勉市民生活部長

これまで当市で計画している農産物直売所での出荷者の調整については、JA竜ヶ崎とも協議を行い、協力体制を築いてまいりましたが、それ以外にも、日曜朝市やさい村への出店者に加え、個人の生産者等、先ほどもお答えしましたが、約30名の方にはお声かけをしてきたところであります。

直売所の運営には豊富な品ぞろえが重要であることは認識をしているところであり、出荷者の育成についても必要不可欠であると考えております。現在育成しております若手生産者を例に挙げますと、一般的には手に入らない野菜や魅力的な野菜を販売することにより、他の直売所との差別化を図ることを目的として、新たな品目の研究等にも現在取り組んでいるところでございます。今後につきましては、JA竜ヶ崎や茨城県稲敷地域農業改良普及センターなどの関係機関と協力しながら、栽培品目の拡大などの取り組みを研究し、さらには出荷者の育成にも取り組んでまいりたいと考えております。

先ほど出荷体制のお話をしましたが、少し追加させていただきますと、この間、文化会館敷地内の直売所につきましても、JA竜ヶ崎とは話し合いをしております。JAからも、協力できる旨の前向きな意見をいただいているところなのですが、大野議員もご承知のとおり、JA竜ヶ崎には、飲食部会から直売の部会、様々な部会に参加されている農家の方がいらっしゃるので、農協などの支援も受けながら、文化会館の直売所の出荷体制と、それから出荷農家の育成については今後も努力していきたいと思っております。

大野誠一郎

私がお尋ねしたのは、生産農家の育成の支援体制でございます。余りその答弁はないように思います。部長が答弁していました、研究中です、魅力のあるもの、ほかにない、差別化のあるものを今研究中でございます。本来でしたら、もう9月から始まるんです。そして、今は年度内オープンということですが、それに間に合うんですか。

加藤勉市民生活部長

3月でも予算の承認をいただきましたし、若干、整備スケジュールに遅れが生じておりますが、先ほども答弁いたしましたとおり、年度内にオープンできるよう努力してまいります。

大野誠一郎

年度内にオープンするということを私は求めているわけじゃないです。部長が、研究中ですと。私が、どういう生産農家の育成支援体制があるんですかということでしたら、それじゃ余り答えてくれませんでした。そのほかに、魅力ある、差別化のある直売所にするためにいろんなものを研究中ですということですから、その研究中的ものは年度内のオープンに間に合うんですかという質問です。

加藤勉市民生活部長

申しわけございませんでした。

栽培品目の拡大などに、新たな品目の研究に取り組んでいるという答弁をさせていただきましたが、複数の品目について現在検討しておりますが、年度内の今回の直売所に間に合って出せるものと、今年は難しいものと、様々ですけれども、幾つかは出せるように今調整をしているということで伺っています。

大野誠一郎

なかなかおぼつかない答弁ですので、それは内容を酌んで、これまでにしたいと思います。

市長にちょっと提案、あるいはお尋ねしたいと思うんですが、私は、この直売所を中止にしたらなんていうことは言いたくありません。当面、テントもしくは文化会館の中での売店的な方式、そういった形で試行したらどうなのかなと私は思うんです。それをやっただけでも、恐らく担当課、あるいはまちづくり財団は大変だろうと思います。なぜかといえば、今お話ししましたとおり、農産物が少ないんですよ、私に言わせれば。ですから、市長の農業振興は大賛成なんです。ですから、その前にやはり生産農家の育成や支援体制をやって、そして農業振興がなされるような方策をまずやらなければ、この農産物直売所は、費用対効果はもちろんのこと、継承の難しい事業だろうと私は思っています。

道の駅の直売所も同じだろうと私は思いますが、これは指定管理者が、ある意味、自由にやってもいいということになれば、それはそれで、そのことについても、私は龍ヶ崎市の農業振興にはならないでしょうと思っています。結果的には、市外、県外から集めるしかないんですよ、今の現状では。ですから、道の駅の直売所も、この農産物直売所も、やはり生産体制を整える、生産農家を育成しなくちゃならない、支援しなくちゃならないと、そのことをまず肝に銘じてやらなければならぬと、そんなふうに考えています。

市長のご意見を賜りたいと思います。

中山一生市長

この農産物直売所に関しましては、昨年の秋から、できるだけ早く、こういう直売をできるような場所をつくって、生産者の出荷の一助となるようにしなければならないというような話をこの議会の中でもしながら、少し急ぎ足でこの予算化に結びつけたところがございました。これに関しましては、担当課も大変苦労したところでもありますし、職員も大変汗をかいてくれたところでもございます。

これに関しましては、場所の選定、そして用地の確保等、従来の龍ヶ崎市役所のというか、行政のやり方で都市計画法の問題を解決したりとか、そのようなことをしていたら、恐らく予算が来年度当初になっていたんじゃないかなというような思いがございまして。そうすると、大野議員にこれだけ細かく突っ込まれない、今までどおりの龍ヶ崎市役所の形での予算化ができたのかなと思います。

そういう意味では、なるべく急いで生産者の出荷ができるようにしようと発破をかけた私の責任でもあるわけでございますけれども、それに対して、今日のこの日まで様々な形で知恵を絞ってくれた職員には、担当課だけではありません、先ほど副市長も答弁をしていただきましたけれども、全庁的にいろいろな形で、今後の道の駅につながるものでもあるということで、一生懸命汗をかいてくれた職員には本当に感謝を申し上げます。

とは言いながら、やはりそういう形でスタートしたものでございまして、いろいろ考えていけば考えていくほど、またさらに問題が出てくるということがございました。

場所の選定につきましても、今、テント等というお話もございましたが、やはり例えば上下水道を引くにも、その布設の距離が長ければ長いほど、それこそ数百万、場合によっては1,000万を超えるような費用がかかってしまうような場所では、やはり経費の問題が残ることになります。

やはりお金をかけないで、テントやトレーラーハウスとか、いろんな案もございましたけれども、やはり文化会館に隣接する場所につくるものであれば、きちとしたもの、見た目もよくて、人が足を運びたくなるような施設、さらには、そこにちょっと滞留してちょっと野菜を買いながら一息つけるような場所になったら、文化会館の文化事業にも資する場所になっていくんじゃないかなというような話も、議員の皆さんも含めていろいろな方からそんな話もいただいたところでもございます。

そんな中で、今回の場所は、ちょっといろいろ紆余曲折はあったんですが、文化会館の施設の中でも比較的インフラの整備に費用負担が少ない場所が改めて浮かび上がってきたということで、この場所にしようということで、議員の皆様にもご報告させていただいたところでもございますけれども、ということで、中身につきましては、なるべくやはり費用を抑えながら、しかし、やはりたくさんの方々に来ていただけるようないいものにしていこうという考えがございまして。

そして、出荷体制が大野議員の一番の心配なところであるというのは、この道の駅の話をはじめたときから、今も議員おっしゃられたとおりでございますけれども、大変なことになるよ、難しいよということを何度も、この議会も含めて議員からご指摘を受けたところでもございます。ということで、やはりその道の駅にもつながるようなものにしていかなければならない。

スタートラインは、先ほど申し上げましたように、少し急ぎ足で、なるべく早く生産者の出荷につながるようしようということで、急ぎ足でここまでやってまいりました。オープンするときもまだ急ぎ足のままになるというふうに思われます。しかし、やはりいろいろな皆さんからのご協力をいただきながら、この直売所を、やはり地元の商品を中心とした魅力的な農産物直売所にしていかなければならないというふうに考えております。

先ほどお話のあったシンリョクカイ、若手の生産者の皆さんの意欲も、こういう場所があると、さらにその生

産意欲、出荷意欲が喚起されるのではないかな。私は、生産者の皆さんの意欲を喚起する、そういう起爆剤になるような、やはり農産物直売所にしていきたいと思いますし、それが道の駅にもつながっていったら、やはりそれが理想だろうなというふうに考えているところでもございます。

ということで、農業のスペシャリストとして、議会経験も長い大野議員でございます。これまでも様々な形でのご助言をいただいていることには感謝を申し上げますし、また、警鐘を鳴らしていただいていることにも、肝に銘じながら、そうならないように、やはり我々もきちっと対応していかなければならないと思っております。さらには、農業生産者である大野議員におかれましても、魅力的な龍ヶ崎産の農産物をぜひ出荷できるようなご協力をいただければ、またさらに魅力的な農産物直売所になっていくのではないかなと、そういう期待も高まってまいりますので、ぜひ、龍ヶ崎市の農業生産物、こんなものがあるんだよ、これが自慢なんだよ、こんなすばらしくておいしくて安心な農産物があるんだよと広くPRできるように、大野議員のご協力をお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

大野誠一郎

市長、私もまだまだ若いものですから、農産品目の米以外にいろいろと増やすつもりであります。ただ、やはり大変なんです。新しくネギの栽培に取り組んだり、落花生とか、それからサツマイモのものとかいろんなものをこう考えてやろうと思うんですが、なかなか大変です。生産量が少なくて採算に合わない。生産量を多くすれば、もう直売所ではちょっと、とてもじゃないけれども間に合いません。

そんな意味で、私が先ほど質問している、テント等でやるのにはどうですかというようなお話でした。それは、まだまだリース契約も契約しておりませんし、リース契約をすれば債務負担行為も発生するであろうし、何か私には、どんどん泥沼にはまっていくような思いがいたします、はっきり言わせて。

文化会館に来る皆さん方が北側の場所にどれだけ立ち寄るかも私は疑問ですし、また、平日も市内の方が、市民の方がどれだけ来るかも、私は非常に疑問視しております。そんな意味で、納得したわけではございませんが、一応これでこの問題につきましては終わりにしたいと思えます。

キャンプ地誘致について一つお伺いしたいと思います。

前回、市長には、このキャンプ地誘致の意義についてお尋ねしたわけでございますが、流经大の意義等は答弁いただきましたが、市民との意義についてちょっと抜けていたように思いますので、このキャンプ地誘致の意義が、どのような、市民にとって意義があり、そしてまた、その誘致をした際、市民はどのようなかわりを持っていったらいいものか、あるいはどのようなかわりを持っているのか、それをお尋ねしたいと思います。

中山一生市長

オリンピック・パラリンピック東京大会が 2020 年に開催されるということで、やはりこの世界的なスポーツの祭典が 56 年ぶりに開催されるということでございます。前回の東京オリンピックに生まれた福島議員が 56 歳になるときにオリンピックになるということでよろしいんですね。56 年ぶりということでございますので、やはりその 56 年に 1 回、次は自分たちが元気なときにオリンピックが東京に来てくれるか、日本に来てくれるかどうか分からない。やっぱりそういう意義、その祭典を、開催地は東京でありますけれども、やはり日本全国で盛り上げていこう、そういう祭典にしていこうという思いがございまして。

そしてまた、ちょっと百何十カ国か忘れてはいたけれども、もう 200 に及ぶような国や地域の国々がいらっしやるわけですので、当然、そのキャンプ地、東京でおさまるわけはございません。そういう意味で、龍ヶ崎は東京にも近く、成田とのアクセスもいいという立地特性を生かしながら、キャンプ地の誘致を進めていこうと。

その中で、市民とのかかわりにつきましては、前回の意義の説明のところでもありました、市民の中にも、子どもたちのトップアスリートとの触れ合いなどは、やはり大切なものだと思っております。そして、やはり市民の方々にとっても、トップアスリート、身近に、子どもたちじゃなくて大人も見ること、触れ合う機会が得られることも大切なことだろうと思っております。

そしてまた、市民の皆さんも、トップアスリートが、日本、そして龍ヶ崎に来てくださったときには、やはりおもてなしをする立場になるわけでもございます。やはりオリンピック・パラリンピックと一緒に参加するといった意識を醸成しながら、その貴重な体験を得られる機会ともなると思っているところでもございます。

こうした事前キャンプの受け入れの際には、市の広報紙やホームページ等で広報を行って、市内の小・中学生、高校生が選手たちとの交流を行うなど、市民の方々との交流も深めていければいいなというふうにも思っております。

昨年度、リオオリンピックの際、本市で事前キャンプを行ったキューバ共和国柔道ナショナルチームは、市内の柔道スポーツ少年団とたつのごアリーナ武道場にて、和やかな雰囲気のもと交流を行い、子どもたちは直にオリンピックメダリストから稽古を受けるなど、貴重な体験をすることができたなどなど、これまでの交流の中でも、様々な市民との交流ができているところでもございます。

当然、スポーツでございますから、子どもたちだけではなくて、指導者同士の交流もあるわけでもございますので、そういう意味では、市民間の交流もますますこのキャンプ地誘致で深まっていくとうれしいなと思っております。

そういう意味では、やはりもっともっと気運の醸成はこれからであるというふうには思っていますが、これも市民の皆さんに、オリンピックのムードを高めていく上でも気運の醸成をしながら、龍ヶ崎市民みんなで、このキャンプ地に選んでくれた代表チームをお迎えし、おもてなしするという雰囲気をつくってまいりたいと思いますので、大野議員をはじめ議会の皆様におかれましても、ぜひその点に関しましてはご協力をいただきますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

【注意事項】

ここに記載した龍ヶ崎市議会定例会における答弁内容は、掲載に向けて一部体裁等を調整しておりますが、答弁内容については公式に発表された議事録と照合した上で、忠実に再現しております。